

会 員 各 位

羽 村 市 商 工 会

市内全事業者対象

「羽村市プレミアム付商品券」の発行に伴い商品券を使用できる
取扱い加盟店の募集について（ご案内）

羽村市では、令和元年10月に予定されている消費税率の引き上げに際し、住民税非課税世帯・子育て世帯向けにプレミアム付商品券（最大25,000円の商品券を20,000円）を販売いたします。多くの方にご活用いただけますよう加盟店登録をお願いいたします。

＜羽村市プレミアム付商品券事業概要＞

- ①商品券名称：羽村市プレミアム商品券事業
 - ②発行総額：207,500,000円（最大）
 - ③商品券：25,000円上限（1冊500円10枚つづりを最大5冊まで）
 - ④購入対象者：住民税非課税者（扶養者等は除く）及び3歳未満の子を扶養する世帯主
 - ⑤販売・利用期間：令和元年10月1日（火）～令和2年2月29日（土）
 - ⑥つり銭：おつりは出ません
- ※実施概要は7月15日号 広報はむらにて掲載予定です。

＜取扱い加盟店募集内容＞

- ①申込資格：羽村市内で事業を営む事業者（性風俗関連特殊営業に係る事業所を除く）
- ②申込み方法：商工会ホームページ（<http://www.hamura-sci.jp/>）より「取扱い加盟店登録申込書」をダウンロードし、必要事項をご記入の上、羽村市プレミアム付商品券事務局までFAXまたは郵送にて、ご提出ください。（消印有効）
- ③登録申込期限：令和元年7月31日（水）必着
- ④換金期限：令和2年3月13日（金） ※換金予定先は別紙をご覧ください。
- ⑤手数料：換金手数料等の費用一切無料です。
- ⑤申込先：羽村市プレミアム付商品券事務局（委託会社 株式会社 JTB 東京多摩支店）
郵送先：〒190-0023 立川市柴崎町2-12-24MK 立川南ビル3階
FAX：042-521-5558
- ⑥問合わせ：羽村市プレミアム付商品券事務局
（委託会社 株式会社 JTB 東京多摩支店 TEL：042-521-5613）
羽村市商工会 TEL：042-555-6211
- ⑦その他：本事業は株式会社 JTB 東京多摩支店に委託しております。